

# インフォメーション

## ご家庭にいる栄養士のみなさまへ ～在宅栄養士バンクのお知らせ～

北海道稚内保健所では、市町村や保健所の栄養改善や運動普及などの各種保健事業にご協力いただける在宅栄養士を対象に、「在宅栄養士バンク登録事業」を行っています。

ご家庭におられる栄養士・管理栄養士の方々の登録を募集しています。

事業の詳細については、**北海道稚内保健所子ども・健康推進課健康増進係（電話0162-33-2990）**までお問い合わせください。

## 栄養成分表示の店 (ヘルシーレストラン) に登録しませんか？

栄養成分表示の店(ヘルシーレストラン)とは、家庭以外でとる食事にどれくらいの栄養成分があるかわかるように、メニューに栄養成分表示を行っているお店です。

**飲食店の皆さまへ:**メニューの中から3品以上の表示だけで登録ができます。登録料は無料です。

※自前で算定できない場合は、保健所に相談してください。

**住民の皆さまへ:**栄養成分表示の店に登録しているお店で、栄養成分表示を活用して健康づくりを行いましょ。

### お問い合わせ先

北海道稚内保健所

子ども・健康推進課健康増進係

電話 0162-33-2990

## 平成25年度 国家公務員採用試験 のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を行います。

### ◆総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間

4月1日(月)～4月8日(月)

第1次試験日

4月28日(日)

### ◆一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間

4月9日(火)～4月18日(木)

第1次試験日

6月16日(日)

### ◆一般職試験（高卒者）

インターネット申込期間

6月24日(月)～7月3日(水)

第1次試験日

9月8日(日)

※インターネットによる申込みができない環境にある場合は、人事院北海道事務局にお問い合わせください。

☆インターネット申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☆お問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係

電話 011-241-1248

## 自動車税の住所変更 ～お引越しのときは 早めに手続きを

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

住所が変わったら、札幌道税事務所に住所変更の届出をお願いします。

住所変更の届出は、道税ホームページからも行うことができます。

なお、次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(登録変更)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・使用しなくなったとき(抹消登録)

### ○住所変更届出先

【道税ホームページ】

自動車税住所変更 検索

【札幌道税事務所自動車税部】

電話 011-746-1190